

# ハローワーク長野 情報通信

令和6年6月

長野公共職業安定所  
電話 026-228-1300

[令和6年7月30日発表]  
R6-3

## 求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

1.27

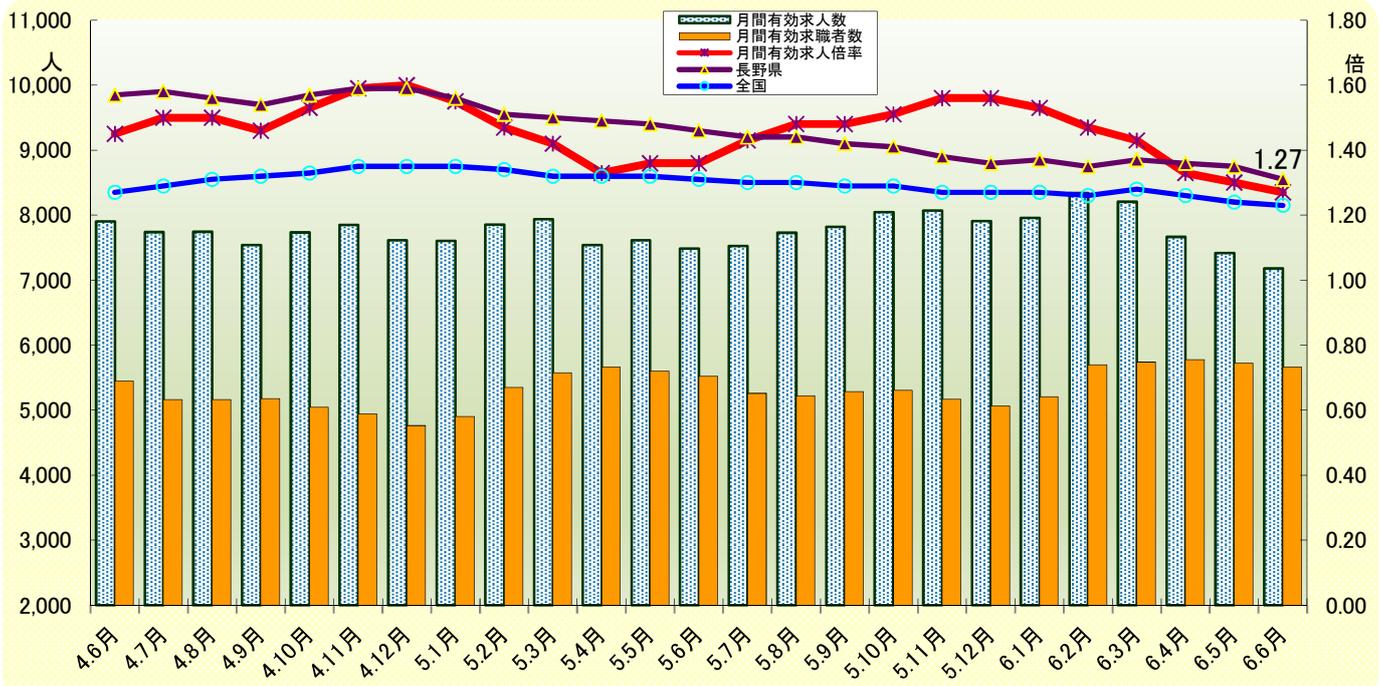
$$= \frac{7,179}{5,663}$$

{フルタイム求人 4,450  
パート求人 2,729 }  
 {フルタイム希望 3,135  
パート希望 2,528 }

- ◆ 6月の月間有効求人倍率は1.27となり、前年同月比0.09%の減少となった。  
月間有効求人人数は前年同月比4.1%の減少となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比2.6%の増加となった。

令和6年6月  
長野県 1.31倍(全国15位)  
全国 1.23倍

### ①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和5年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

### 過去2年間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最近年	1.43	1.48	1.48	1.51	1.56	1.56	1.53	1.47	1.43	1.33	1.30	1.27
前年	1.50	1.50	1.46	1.53	1.59	1.60	1.55	1.47	1.42	1.33	1.36	1.36

## ② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 6月の新規求人数は、全数で前年同月比10.7%の減少となった。うち常用（パートを除く）は9.4%の減少となり、パートも14.3%の減少となった。  
月間有効求人数は、全数で前年同月比4.1%の減少となった。うち常用（パートを除く）は2.6%の減少となり、パートも5.4%の減少となった。

		5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
新規求人数	全 数	2,459	2,952	2,697	2,483	3,291	2,741	2,401	3,194	3,142	2,531	2,848	2,513	2,195
	前年比(%)	▲8.9	0.0	6.0	1.8	4.4	1.6	1.2	4.3	12.3	▲5.9	▲2.4	▲1.6	▲10.7
	うち常用	1,364	1,660	1,486	1,388	1,861	1,503	1,260	1,753	1,568	1,300	1,634	1,356	1,236
	前年比(%)	▲4.4	▲3.4	13.9	4.1	4.6	17.0	▲5.4	4.6	19.0	▲10.0	▲6.3	5.9	▲9.4
	うちパート	982	1,135	988	940	1,288	1,036	925	1,246	1,397	1,103	1,049	1,051	842
	前年比(%)	▲12.9	11.7	▲8.0	▲0.8	9.2	▲18.7	6.8	3.9	6.4	1.5	▲3.0	1.0	▲14.3
	常用のうち正社員	1,049	1,250	1,138	1,085	1,435	1,196	972	1,293	1,095	991	1,213	984	1,025
前年比(%)	▲6.0	4.7	16.6	0.9	8.4	22.4	▲11.2	3.1	27.6	▲6.2	▲6.0	2.9	▲2.3	
全数に占める正社員の割合(%)	42.7	42.3	42.2	43.7	43.6	43.6	40.5	40.5	34.9	39.2	42.6	39.2	46.7	
月間有効求人数	全 数	7,487	7,523	7,730	7,820	8,043	8,071	7,909	7,956	8,342	8,203	7,667	7,417	7,179
	前年比(%)	▲5.3	▲2.8	▲0.1	3.7	4.0	2.8	3.9	4.7	6.2	3.4	1.7	▲2.5	▲4.1
	うち常用	4,216	4,157	4,359	4,383	4,542	4,567	4,415	4,422	4,491	4,366	4,236	4,149	4,106
	前年比(%)	▲4.3	▲3.7	1.3	4.2	5.7	7.2	3.8	7.2	8.0	3.3	▲0.6	▲2.6	▲2.6
	うちパート	2,884	2,915	2,893	2,944	3,054	3,049	2,991	3,007	3,348	3,360	3,026	2,896	2,729
前年比(%)	▲5.8	▲0.7	▲2.1	3.6	3.6	▲3.6	1.6	▲1.4	4.1	3.9	2.8	▲1.1	▲5.4	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

## ③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 6月の新規求人の産業別では、宿泊業の求人が主に求人月のずれにより減少したことにより【M宿泊・飲食サービス業】で対前年比▲34.2%（▲67人）、【Rサービス業】で職業紹介・派遣業の求人の減少により同▲11.0%（▲69人）、【I卸売業・小売業】で主に求人月のずれにより対前年比▲13.2%（▲43人）の減少となった。  
一方、【P医療・福祉】では障害者福祉事業及び病院の求人増加により11.2%（43人）の増加となった。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
<b>全 数</b>	<b>2,195</b>	<b>▲10.7</b>	G 情報通信業	55	▲36.0
D 建設業	172	8.9	H 運輸業・郵便業	32	▲28.9
E 製造業	213	▲6.6	I 卸売業・小売業	283	▲13.2
09 食料品	51	▲21.5	J・K 金融・保険・不動産業	60	▲52.4
15 印刷・同関連	14	250.0	M 宿泊・飲食サービス業	129	▲34.2
18 プラスチック	4	300.0	76 飲食店	26	8.3
24 金属製品	35	29.6	N 生活関連サービス・娯楽業	82	▲8.9
25はん用機械器具	3	▲50.0	O 教育学習支援業	42	10.5
27 業務用機械器具	0	▲100.0	P 医療・福祉	426	11.2
28 電子部品・デバイス・電子回路	68	44.7	R サービス業	559	▲11.0
29 電気機械器具	8	▲38.5	91 職業紹介・労働者派遣業	85	▲47.5
31 輸送用機械器具	1	▲66.7	その他の産業	142	▲8.4

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・砕石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

#### ④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 6月の新規求職者数は、全数で前年同月比12.2%の減少となった。うち常用（パートを除く）は13.9%の減少となり、パートも9.1%の減少となった。  
月間有効求職者数は、全数で前年同月比で2.6%増加した。うち雇用保険受給者数は5.3%減少した。常用の求職者は3.5%増加した。

		5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
新規求職者数	全 数	978	873	891	969	994	877	843	1,158	1,257	1,021	1,336	1,106	859
	前年比(%)	▲1.6	▲0.8	▲5.9	2.3	12.2	1.6	3.6	9.3	▲1.9	▲12.7	▲0.3	8.9	▲12.2
	うち 常用	589	533	569	577	615	535	482	698	741	602	732	657	507
	前年比(%)	▲1.3	▲7.3	▲8.1	1.8	10.4	8.7	6.4	2.6	▲5.4	▲11.6	2.8	12.3	▲13.9
	うち パート	386	336	321	392	376	311	279	453	511	414	593	448	351
前年比(%)	▲1.8	10.5	▲1.5	3.4	14.3	▲6.6	0.0	23.8	3.2	▲14.3	▲4.8	4.9	▲9.1	
月間有効求職者数	全 数	5,522	5,259	5,217	5,288	5,309	5,168	5,064	5,206	5,694	5,741	5,778	5,720	5,663
	前年比(%)	1.4	1.9	1.0	2.2	5.2	4.6	6.4	6.2	6.4	3.0	2.0	2.2	2.6
	うち雇用保険 受給者	1,462	1,453	1,441	1,430	1,355	1,264	1,205	1,258	1,216	1,223	1,254	1,313	1,384
	前年比(%)	0.8	▲2.7	▲5.8	▲3.0	▲3.5	▲4.5	▲0.1	6.3	0.3	▲2.6	▲3.9	▲5.4	▲5.3
	うち 常用	3,016	2,935	2,971	2,991	3,013	2,923	2,826	2,908	3,157	3,234	3,197	3,161	3,122
前年比(%)	▲1.5	▲2.0	▲3.1	▲1.4	2.2	4.8	7.0	4.9	2.6	0.7	1.8	3.4	3.5	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

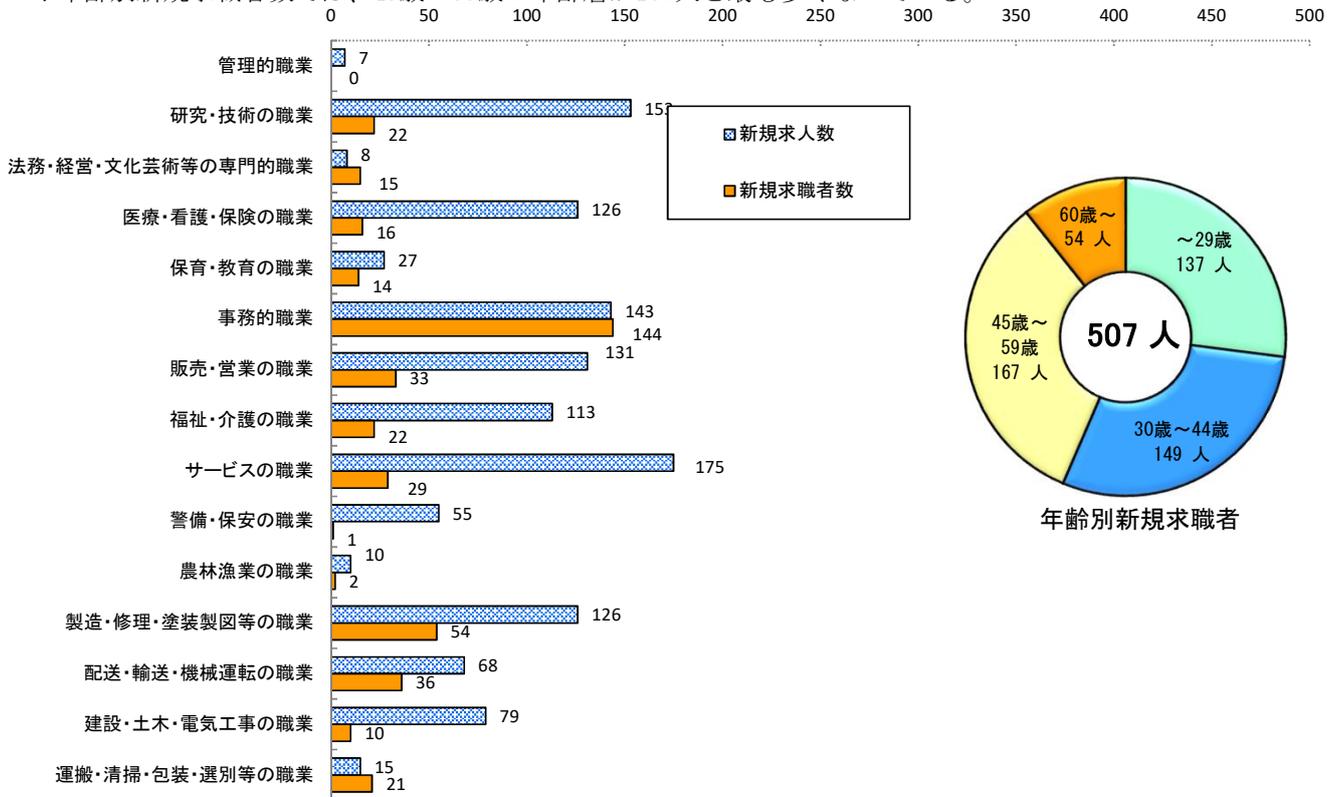
#### ⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 6月の紹介件数は全数で前年同月比12.3%の減少となり、就職件数も0.3%の減少となった。新規求職者に対する就職率は前年同月より4.4ポイント増加した。

		5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
紹介件数	全 数	1,045	952	929	997	925	970	744	1,214	1,918	1,344	1,071	1,133	916
	うち雇用保険 受給者	276	235	235	214	228	200	161	193	241	213	165	226	181
	前年比(%)	▲7.8	4.5	0.3	▲1.6	14.2	10.0	1.6	12.9	3.3	▲11.0	9.0	12.4	▲12.3
	有効求職者に対する紹介率	18.9	18.1	17.8	18.9	17.4	18.8	14.7	23.3	33.7	23.4	18.5	19.8	16.2
就職件数	全 数	316	284	269	312	326	251	309	235	390	595	368	326	315
	うち雇用保険 受給者	87	66	72	93	92	64	72	57	61	76	76	75	71
	前年比(%)	▲14.8	▲2.1	6.3	▲1.9	12.4	0.4	9.6	0.9	1.8	3.8	12.2	▲1.5	▲0.3
	新規求職者に対する就職率	32.3	32.5	30.2	32.2	32.8	28.6	36.7	20.3	31.0	58.3	27.5	29.5	36.7

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は507人で、前年同月比で13.9%減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、管理的職業、法務・経営・文化芸術等の専門的職業、事務的職業、運搬・清掃・包装・選別等の職業を除き求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者数では、45歳～59歳の年齢層が167人と最も多くなっている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比9.2%の減少となり、離職者も22.6%の減少となった。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比33.3%の減少となり、自己都合離職者も20.2%の減少となった。
- ◆無業者は前年同月比で16.7%増加した。

	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
在職者	260	227	271	276	283	232	238	346	420	266	240	259	236
前年同月比	4.8	▲13.4	1.5	17.9	24.1	6.4	19.6	1.8	▲3.4	▲10.4	3.9	18.8	▲9.2
離職者	287	265	245	268	290	253	223	301	289	276	434	336	222
前年同月比	▲1.7	▲0.4	▲18.6	▲6.3	2.8	5.4	3.7	▲1.0	▲1.7	▲12.1	▲0.2	7.3	▲22.6
うち事業主都合離職者	66	59	52	47	56	56	48	67	60	60	106	66	44
前年同月比	11.9	20.4	▲23.5	▲19.0	▲15.2	19.1	▲9.4	9.8	▲3.2	▲17.8	▲12.4	▲4.3	▲33.3
うち自己都合離職者	208	192	184	207	221	187	165	218	212	196	284	246	166
前年同月比	▲1.9	▲4.0	▲12.4	▲3.3	8.3	2.2	10.7	▲4.8	▲0.5	▲12.5	2.2	6.0	▲20.2
無業者	42	41	53	33	42	50	21	51	32	60	58	62	49
前年同月比	▲26.3	▲12.8	3.9	▲29.8	▲10.6	47.1	▲46.2	41.7	▲40.7	▲14.3	26.1	14.8	16.7

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
件数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0
人数	0	0	13	0	0	0	15	0	0	10	35	13	0

## 雇用保険の状況

### ⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比で12.6%の減少となった。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比で6.7%の減少となった。

	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
事業所月末現在数	5,509	5,513	5,520	5,461	5,475	5,482	5,484	5,486	5,490	5,487	5,492	5,501	5,501
前年同月比(%)	0.1	0.1	0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.1	0.0	▲0.1	▲0.1	▲0.2	0.0	0.1	▲0.1
資格取得数	1,360	1,243	1,104	1,066	1,306	1,231	1,023	993	974	1,050	2,335	3,381	1,690
資格喪失数	1,299	1,409	1,328	1,240	1,638	1,155	1,161	1,467	1,176	1,286	4,144	1,397	1,113
被保険者月末現在数	118,799	118,609	118,549	118,350	117,991	118,000	117,839	117,339	117,110	116,860	115,026	117,028	117,537
前年同月比(%)	▲0.9	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.9	▲0.9	▲0.9	▲0.8	▲0.8	▲0.7	▲1.4	▲1.4	▲1.1
受給資格決定件数	262	198	230	181	242	175	185	222	198	209	325	374	229
前年同月比(%)	▲3.3	▲13.9	▲9.8	▲13.8	▲1.2	3.6	22.5	9.4	▲8.8	▲13.6	▲14.0	19.5	▲12.6
基本手当受給者実人員数	1,082	1,112	1,117	1,043	1,023	955	921	926	905	892	867	962	1,009
前年同月比(%)	6.3	5.3	2.4	▲3.5	0.2	3.2	2.1	5.7	5.4	0.9	4.5	▲4.5	▲6.7

事業主の皆様へ **厚生労働省** ひと、くらし、未来のために  
Ministry of Health Labour and Welfare  
LOGOSOT No. 6 【令和6年2月版】

**年収の壁対策として 労働者1人につき最大50万円助成します！**

キャリアアップ助成金

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

↓

事業主の皆様の  
人手不足の解消へ！

※ 政府広報オンライン [https://www.gov.go.jp/oc/ia\\_relation/commercial/2023/12/video-170906.html](https://www.gov.go.jp/oc/ia_relation/commercial/2023/12/video-170906.html)

### 2023（令和5）年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

#### (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など)	1年目 <b>20万円</b> (※)
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など) 3年目以降、③の取組	2年目 <b>20万円</b> (※)
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 <b>10万円</b>

(注)1,2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請(1回あたり10万円支給)

#### ◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、**本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の負担対象としません。**

※ 本助成金については、2023（令和5）年10月1日から2026（令和8）年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。

#### (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。

※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。

※ 1年目に(1)①の取組による助成(20万円)を受けた後、

2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることも可能(併用メニュー)。

(上述の組み合わせの場合に限り、同一の対象者についてメニューをまたいだ助成を受けることができます。)

【お問合せ先】長野労働局職業対策課

☎ 026-226-0866

事業主の皆さまへ

# 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、2024（令和6）年4月1日以降、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

## ① 従事すべき業務の変更の範囲※

- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「変更範囲：変更なし」と明示してください。
- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種：介護員
仕事の内容： グループホーム（22ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。 （主な業務） ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成、長生日常などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し、機能訓練など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いします ※要配置：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

## ② 就業場所の変更の範囲※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

就業場所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地に同じ <input checked="" type="checkbox"/> 各経済圏の就業場所間	<input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
	〒 000-0000 〇〇県△△市□□町3番地	
通勤/転勤	通勤/転勤：〇〇時 〇〇分 就業場所に関する特記事項：	通勤/転勤：10分
従業員数	就業場所（22人）うち女性（12人）うちパート（14人）	
受動喫煙対策	受動喫煙対策の内容（ <input checked="" type="checkbox"/> 禁煙） 受動喫煙対策に関する特記事項：	喫煙者設置：2. なし（喫煙可） 3. その他
マイカー通勤	マイカー通勤が可能な場合について「求人に関する特記事項」に記載してください。	
転勤の可能性	① あり <input checked="" type="checkbox"/> ② なし <input type="checkbox"/> 転勤範囲： A 事業所、B 事業所	

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

## ③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※ 通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- 雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- 更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確定ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

■ 原則更新の場合は以下のように明示してください。

### 有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限がある場合

「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間〇年／更新回数〇回）」

※ 更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

■ 条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

### 「契約更新の条件」欄に具体的な更新条件を記載

・有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限がある場合、同欄に記載

※ 更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし <input checked="" type="checkbox"/> 定めあり(4ヶ月未満) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満)
契約更新の可能性	① あり( 原則更新 ) 条件付きで更新あり 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断(通算契約期間上限4年/更新回数上限3回))

Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「会社の定める○○」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、求職者とのトラブル防止のため、**できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。



厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060115第01